

## 4月1日 市の組織が一部変わります

●総務部を再編し、企画部門を「企画政策部」として独立した組織に改めます。  
 企画政策部では、市民総参加のまちづくりや第4次総合計画に掲げる施策を推進します。

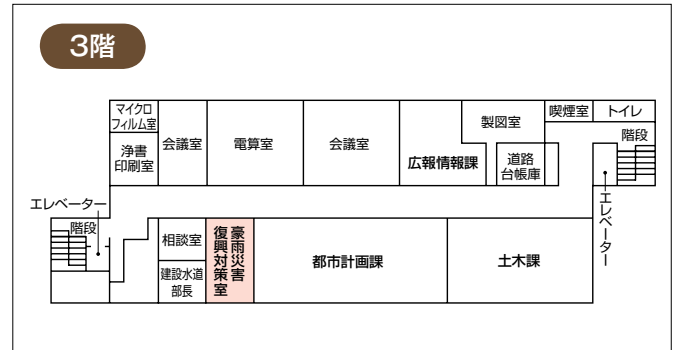


※課・室の場所は、変更ありません。

●豪雨災害復興対策室を建設水道部へ移管します。  
 今後は、豪雨災害復興に関連する事業の対応は、建設部門が専門的に行います。



※室の場所を、4階から3階へ移動します。



問合せ●企画課(内線1526)

## 子育て応援協賛店事業 協賛店を募集します

子育て応援協賛店事業とは、毎月第1日曜日を「子育て応援サービスデー」と位置づけ、その日に中学生以下の子どもを連れて買い物をしたお客さまに、協賛店が定めた各種サービスを提供する事業です。

事業実施期間…6月6日～平成22年3月31日

協賛店の要件…

1. 市内に店舗があること。
2. 子育て中の世帯を、応援するサービスを提供できること。

サービス内容…自由に登録できます。商品やタイムサービスを限定することも可能です。また、既に行っているサービスを登録することもできます。

【サービス例】

- ベビー用品の5%割引
- ポイント3倍進呈
- サービス券の進呈
- 入会金無料
- ソフトドリンク1杯無料
- 単品1品サービス
- オイル交換の工賃無料
- 託児サービス
- 記念品進呈
- 送料無料サービス
- 授乳・おむつ交換の場所の提供 など

送付先…〒394-8510 岡谷市幸町8番1号 岡谷市役所 商業観光課 宛  
 〒394-0021 岡谷市郷田1-4-11 岡谷商工会議所 岡谷TMO 宛

協賛店としてのメリット…

- ①協賛店として登録した店は、市ホームページなどで紹介します。
- ②子育て応援協賛店としてイメージアップにつながります。
- ③新規顧客やリピーターの増加が期待できます。

申し込み方法…登録を希望する店舗は、所定の届出書に必要事項を記入のうえ、直接または郵送で商業観光課、岡谷TMO(岡谷商工会議所内)へ提出してください。届出書は、岡谷市のホームページからもダウンロードできます。

受付締め切り…4月30日(木)



問合せ●商業観光課(内線1452)・岡谷商工会議所 岡谷TMO ☎23-2345

# コンビニ納付スタート ～市税がコンビニで納付できます～

今年度より、時間や曜日を気にすることなく、市税をコンビニエンスストアで納付できます。土・日・祝日や夜間も納付できますので、ご利用ください。

ただし、次の場合はコンビニエンスストアでは納付できませんので、納付書裏面に記載されている金融機関などで納付してください。

- 納付書に記載されている納期限（コンビニ利用可能期限）を過ぎた場合
- 平成20年度以前に課税された市税を納付する場合
- 納付書1枚の金額が30万円を超える場合
- 納付書にコンビニ納付用バーコードが印刷されていない場合

## コンビニで納付できる市税

- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 市県民税（普通徴収）

取扱いコンビニエンスストア（全国の店舗で納付できます）  
サークルK / サンクス / セブンイレブン / ファミリーマート / ヤマザキデイリーストアー / ローソン ほか

※注意…今年度から納税通知書の様式が変わり、納付書は納期別に1枚ずつになります。納付の際は、納付書に記載されている期別と納期限を確認のうえ、期別順に間違いのないよう、各納期限までに納付してください。

問合せ ● 税務課（内線1135）

The diagram illustrates the process of paying taxes at a convenience store. It shows three documents: a tax notice (納付書), a receipt (領収書), and a payment slip (納付書). Red callouts highlight important steps: 'Check the tax items' (税目をご確認ください), 'Check the due date' (納期限日をご確認ください), 'Barcode area' (バーコード欄), 'Stamp the receipt' (領収印が押されます), and 'Check the period of the payment slip' (第何期分の納付書かご確認ください).

活の泉

## 国民健康保険税の改定について

市の国民健康保険事業は、平成15年度以降、毎年赤字が続いてきました。

岡谷市は、狭い地域のなかに2つの公立病院を含む4つの病院や、多くの診療所などがあるという、恵まれた医療環境にあること、他市に比べて高齢化が進んでいることなどにより、一人当たりの医療費は県下でも高い状況です。さらに、国保加入者の増ともあいまって、保険給付費は伸びる一方でした。

平成17年度に税率改定をお願いしましたが、赤字の解消はできず、平成20年度も赤字の見込みです。

今までは、基金（家庭における貯金と同じ）を取り崩して赤字を埋めてきましたが、その基金も底をつきそうな状況です。

そこで、平成21年度の保険給付（支払い）などに必要な税収を確保するため、今回税率改定を行います。安心して医療が受けられ、国民健康保険を安定的に運営していくために必要なことですので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、詳細につきましては、広報おかや5月号以降でお知らせします。

国保税を抑えるためには、みなさんが健康であることが一番です。自分の健康は自分で守る。『早期発見早期治療』に心がけ、特定健診・特定保健指導を受けましょう。

問合せ ● 健康推進課（内線1190）

## くらしと市税 固定資産税

～ 平成21年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月上旬に発送します。～

納税通知書は、4月第2週に発送予定のため、お手元には昨年より4、5日程度遅く届きますが、今年度からコンビニ納付も利用できます。

### 平成21年度は、固定資産税の評価替えを実施しました。

評価替えは、地方税法、固定資産評価基準に基づき、土地および家屋の資産価値を3年に1度ごとに見直して、評価の均衡化と適正化を図るものです。

#### 《土地》

① 国の地価公示価格、県の地価調査価格および市独自による市内166地点の不動産鑑定価格を基に、地価公示価格の7割を目途に固定資産税の評価額としました。

② 改正された固定資産評価基準に沿って評価額を見直すとともに、評価替えにおける価格調査基準日（平成20年1月1日）以後も地価が下落したことから、平成20年7月1日で時点修正を行って評価額の引き下げを実施しました。

③ ①②の実施により、ほとんどの土地で評価額が下がりましたが、宅地など3%弱の土地については、税負担の調整措置によって税額が上がることとなりました。

#### ● 税負担の調整措置

平成6年度の税制改正により、評価額が一気に引き上げられたため、急激な税負担の増加とにならないようにし、現在、課税標準額を徐々に上げて評価額に近づけるなどの措置をとっています。このため、負担水準が低い土地（商業地などの非住宅用地は60%未満、住宅用地は80%未満）については、評価額が下がっても課税標準額が上がり、その結果税額が上がります。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{平成20年度の課税標準額}}{\text{平成21年度評価額}(\times \text{住宅用地特例率}(1/6 \text{ 又は } 1/3))} \times 100$$

※評価額や課税標準額など、詳しくは納税通知書に同封する課税明細書をご覧ください。

評価替えなどの結果、各地目の平成21年度平均価格は次のとおりです。

● 宅地	約27,315円/㎡(0.861倍)	※ ( ) 内は 平成18年度に対して
● 田	約113円/㎡(1.001倍)	
● 畑	約48円/㎡(0.995倍)	
● 山林	約32円/㎡(0.962倍)	

#### 《家屋》

① 3年に一度、今ある家屋と同一の家屋を同じ場所に新築するとした場合において必要な建築費を求め、これに新築時からの経過年数に応じた減価等を行うことによってその家屋の評価額を求め直します。

② 今回の評価替えにより、在来分家屋（平成20年より前に建築された家屋）全体の約35%の建物（木造で約25%の建物、非木造で約70%の建物）の評価額（税額）が下がりました。この評価額は、平成23年度までは据え置きとなります。

③ 平成20年中に新增築された家屋は、建物調査をさせていただいた資料に基づき、改正された固定資産評価基準に沿って評価額を算出しました。

評価替えなどの結果、平成21年度の平均価格は次のとおりです。

● 木造	約16,784円/㎡(1.002倍)
● 非木造	約36,367円/㎡(1.033倍)

※ ( ) 内は平成18年度に対して

問合せ●税務課（内線1129、1131～1134）

## 国民健康保険税

納税通知書（暫定分）送付について  
（4月16日予定）

暫定課税（4月～6月の3か月）

平成20年中の所得と固定資産税額が、年度当初までに確定できないため、平成20年3月末日現在の加入者に、前年度の年税額の12分の3に相当する額を暫定でお支払いいただきます。

7月から年度末までは確定税額から暫定分を差し引いた額をお支払いいただきます。なお国保の加入喪失手続きをした世帯には、7月に精算通知をお送りします。

国保税額が前年度分の2分の1に満たない場合、納税通知書が交付された日から30日以内に、特例に基づく徴収税額の修正を市長に対して申し出ることができません。

### 特別徴収（世帯主の年金からの天引き）について

世帯主が国保加入者で、世帯内の加入者全員が65歳から74歳の場合は、特別徴収の対象となることとなります。今年度から新たに対象となる世帯主には、「特別徴収開始通知書」をお送りします。特別徴収を希望しない人は、健康推進課の窓口で、口座振替に切り替えることができます。

### 特別徴収の納付月

4月、6月、8月（仮徴収）

新年度の税額が確定するまで、前年の2月と同額  
10月、12月、2月（本徴収）

確定した年税額から仮徴収分を差し引いた額

### 今年度、世帯主が75歳になる場合

世帯主が長寿医療制度に移行する場合、本算定以降、国保税の特別徴収が停止（随時）します。

問合せ●健康推進課（内線1174）

## イルフプラザ・カルチャーセンター春の講座

問合せ・申込み●

イルフプラザ・カルチャーセンター ☎24-8401

申込み…4月25日(土) 午前9時から受付開始。受講料、材料費などを添えて(おつりのないようお願いします)、イルフプラザ・カルチャーセンターへお申し込みください。  
 ※託児(概ね0~5才)を希望する人は、申込み時にお申し出ください。

※受付初日は電話による申込みはご遠慮ください。  
 ※「WEN-DOとオリジナルWEN-DOプラス」講座は、窓口受付のみです。

講座名	期間・回数	内容	講師	受講料	材料費等	持ち物
ステンドグラスでランプを作る 定員15名	5月22日~6月26日 (毎週金曜日 全6回) 午後1時30分~3時30分	ステンドグラスを加工して、自分だけのオリジナルランプ作ってみませんか?	登内 正先生	1,200円	約8,000円	※申込時にご案内します。
WEN-DOとオリジナルWEN-DOプラス 定員15名	5月15日~6月12日 (毎週金曜日 全5回) 午後7時~9時	女性限定の護身術プログラムです。電話での申込みはできません。ご注意ください。	WEN-DOプラスチームのみなさん	1,000円	-	タオル・飲み物・筆記用具・動きやすい服装
カラーセラピー~パーソナルカラーを見つけよう~ 定員20名	5月18日~6月15日 (毎週月曜日 全5回) 午後7時~9時	好きな色、似合う色…。自分を素敵に見せる色を学びながら、色による癒しも体験。	中村 世津子先生	1,000円	2,000円	筆記用具・はさみ・のり・色鉛筆(12色くらいのもの)

## 長地公民館 学習グループ 見学・体験会

長地公民館では、4月を「学習見学・体験期間」として、生涯学習のきっかけ作りに、各グループの活動を紹介します。まずは興味のある活動を見学し、一緒に学んでみませんか?



グループ名(活動内容)	4月の活動日時	グループ名(活動内容)	4月の活動日時
美術・工芸		自然・趣味・育児	
トパーズリング(指輪制作)	8、22日(水) 午後7時	長地薬草愛好会	詳細はお問い合わせください
長地盆栽愛好会(盆栽整枝)	毎週木曜日 午後7時	長地碁友会	7、21日(火) 午後1時
長地手まりの会(手まり作り)	2、16日(木) 午後1時30分	ミルクークラブ(親子リトミック)	13、27日(月) 午前10時
スイートピー(フラワーアレンジメント)	7日(火) 午前10時	リトルキッズ3B(親子3B体操)	6、20日(月) 午前10時
長地ラタンの会(籐工芸)	第2・4金曜日 午後7時	手打ちそばの会	9日(木) 午後1時・6時
紙彩会(和紙絵)	2、16日(木) 午後1時30分	水曜クッキング	16日(木) 午前10時
長地水墨・俳画の会	20日(月) 午前10時	長香会(煎茶)	6、20日(月) 午前9時30分
長地ポーセラーツの会	17日(金) 午後7時	フォトクラブ花明かり(写真撮影)	8日(水) 午後7時
音楽・芸能		運動系(体操・ダンスなど)	
すずらんの会1(大正琴)	2、9日(木) 午後7時	エンジェルガールズ(キッズダンス)	毎週金曜日 午後5時
すずらんの会2(大正琴)	8日(水) 午後7時	長地ダンスの会(社交ダンス)	毎週月曜日 午後7時
長地オカリナ・カナデール	14、28日(火) 午前10時	長地フォークダンスの会	毎週月曜日 午後1時
長地歌唱会	13、27日(月) 午後1時	長地ヨーガの会	毎週金曜日 午前10時
泉声会(謡曲・仕舞)	9、30日(木) 午前10時	長地真向会(健康体操)	10、24日(金) 午後7時15分
いづみ会(日本舞踊)	10、17、24日(金) 午後1時	ほのほの3B長地(3B体操)	毎週木曜日 午前10時
書芸		運動系(体操)	
芭蕉の会(古典文学・百人一首)	21日(火) 午後0時30分	ハッピーレディーズ(3B体操)	毎週木曜日 午後7時30分
書友会(書道)	14、28日(火) 午後7時	太極拳サークル	7、21、28日(火) 午後1時30分
長地絵手紙の会	23日(木) 午前9時30分	バランスサーキット&ピラティスサークル	毎週金曜日 午後7時
岡谷川柳会	第4水曜日 午後7時	スマイルウォーキング	7、21日(火) 午前10時
		リフレッシュ体操	毎週木曜日 午後1時30分

●見学・体験会は「集いの場、学びの場」。市内在住、在勤の人ならどなたでも参加できます。

お気軽にお問い合わせください。

※「手打ちそばの会」見学・体験を希望される人は、必ず事前予約をしてください。そばアレルギーのある人は参加できません。

問合せ・申込み●長地公民館 ☎27-8080